

朝来市環境保全型農業推進方針

1 基本的な考え方

(1) 地域農業の現状と課題

朝来市（以下、本市）は、兵庫県のほぼ中央部、但馬地方の南部に位置し、北は養父市と豊岡市、南は神崎郡神河町、東は福知山市（京都府）と丹波市及び多可郡多可町、西は宍粟市に接している。市域は、南北約3.2km、東西約2.4kmの範囲に広がり、総面積は402.98㎢（県全体の4.8%）を占めている。

2010年世界農林業センサスによると、本市の経営耕地面積は1,297haとなっており、稲作を中心とした農業経営が主であるが、黒大豆、岩津ねぎの生産も盛んである。

総農家数2,684戸であるが、このうち販売農家は1,429戸、自給農家は1,255戸で、販売農家一戸当たりの経営耕地面積は73aと小規模である。

本市には、持続的な農業の営みを通じて、多様な野生動植物が生息生育する生物多様性が豊かな空間が広がっている。また平成24年秋には、コウノトリのペアが山東町三保地区の放鳥拠点施設で飼育が開始されたところであり、生産者・消費者ともに環境にやさしい農業への関心が高まってきているところである。

今後はより一層、安全・安心で良質な農産物や生物多様性が豊かな農村環境を残していけるよう、「人と環境にやさしい農業」を推進する必要がある。

(2) 今後の推進方法

本市では、「人と環境にやさしい農業」を進めるため、有機資源のリサイクルを実現し、自然にやさしい循環型農業を推進するため、平成18年に朝来市土づくりセンターを設置し、運営しているところであるが、環境保全型農業の取り組みは、全市に広がっているとは言えない。

今後は、幅広く農業者等の協力を得つつ、一層の農業生産技術の向上や普及活動を進めることにより、環境保全型農業の面的拡大及び水稲・黒大豆・岩津ねぎ等朝来市特産物の生産振興を図り、農業生産活動に伴う環境負荷の軽減を目指す。併せて、コウノトリなどの生き物と共生する農業生産の推進を図る観点で、冬期湛水管理や自然石等を利用した施設の設置など環境にやさしい工法を取り入れ、生物多様性に効果の高い営農活動の導入を図る。

2 推進体制及び推進方策

(1) 推進体制

① 関係機関の協力・助言

本市は、関係機関と連携を密にし、関係機関の助言を得ながら環境保全型農業を推進することとする。

② 朝来市環境保全型農業推進方針講習会の開催

環境保全型農業推進方針を農業者に周知徹底するため、関係機関の協力を得ながら、適宜推進方針講習会を開催する。

③ 消費者との交流の開催

環境に配慮した農法によって、地域の環境に貢献し、安全で安心な農産物を生産する朝来市農業の姿を都市部の消費者に理解してもらい、生産地と消費地との結びつきを強めるため、関係機関と協力し、PRイベント等交流会を開催する。

(2) 推進方策

① 土づくり・施肥

- ・兵庫県の施肥基準の周知徹底
- ・土壌診断、生育診断に基づく適正な施肥管理
- ・耕種農家と畜産農家、土づくりセンター等との連携による有機資源リサイクルの促進
- ・適正な代かきの指導
- ・側条施肥田植機や肥料混合機導入による効率的施肥技術の確立

② 防除

- ・病害虫発生予察による適期防除
- ・生物農薬やフェロモン剤、マルチフィルム等の有効利用

③ その他

- ・水田生態系の質的向上につながる冬期湛水管理や有機農業の実施

3 その他必要な事項

冬期湛水管理については、11月～3月までの間、連続して2ヶ月以上の湛水期間を確保することを基本とする。冬期湛水実施にあたっては、用水等からの取水と畦塗りや排水口の閉鎖などにより、取水措置と漏水防止措置の両方を適切に行い、概ね5cm以上の湛水状態の維持に努めるものとし、米ぬかや堆肥等の有機質資材を施用することとする。

また、本方針を周知するため、2の(1)の②の講習会等で、冬期湛水管理を実施するにあたっての手法や1の(2)に掲げた本市の推進方針やコウノトリなどの生き物の生息状況等について、農業者等に対して周知する。